

(8) 基礎年金交付金

平成17年度の基礎年金交付金は、決算ベース<sup>※</sup>で、厚生年金1兆9,474億円、国共済1,640億円、地共済3,718億円、私学共済178億円、国民年金1兆8,763億円であった(図表2-1-11)。

注 基礎年金交付金の決算ベースの額は、当年度の概算額と前々年度の精算額の合計であるため、基礎年金制度としての実績は確定値ベースとなる。確定値ベースの動向については、「(13)基礎年金制度の実績(確定値ベース)」の項を参照のこと。

図表2-1-11 基礎年金交付金の推移《決算ベース》

年度	厚生年金		国共済	地共済	私学共済	被用者年金 制度計	国民年金 (国民年金勘定)	公的年金 制度全体	
	旧三共済	旧農林年金							
平成	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	
7	25,689	2,372	689	2,188	5,276	295	36,509	31,868	68,378
8	25,491	2,445	589	2,209	5,371	291	36,396	30,395	66,790
9	25,493		504	2,194	5,208	285	34,109	28,435	62,544
10	24,952		481	2,201	5,035	277	32,954	27,826	60,781
11	23,036		533	2,156	4,956	261	30,947	26,748	57,695
12	19,574		563	2,083	4,796	245	27,260	25,701	52,962
13	15,566		525	1,993	4,545	232	22,861	24,245	47,107
14	14,240			1,935	4,249	218	20,728	22,771	43,499
15	13,921			1,833	3,946	203	19,904	21,534	41,438
16	16,060			1,729	3,910	190	21,891	20,076	41,967
17	19,474			1,640	3,718	178	25,009	18,763	43,773
対前年度増減率(%)									
8	△0.8	3.1	△14.5	0.9	1.8	△1.2	△0.3	△4.6	△2.3
9	0.0(△8.7)		△14.5	△0.7	△3.0	△2.3	△6.3	△6.4	△6.4
10	△2.1		△4.5	0.3	△3.3	△2.7	△3.4	△2.1	△2.8
11	△7.7		10.9	△2.0	△1.6	△5.6	△6.1	△3.9	△5.1
12	△15.0		5.5	△3.4	△3.2	△6.4	△11.9	△3.9	△8.2
13	△20.5		△6.7	△4.3	△5.2	△5.1	△16.1	△5.7	△11.1
14	△8.5	(△11.5)		△2.9	△6.5	△6.1	△9.3	△6.1	△7.7
15	△2.2			△5.3	△7.1	△6.9	△4.0	△5.4	△4.7
16	15.4			△5.7	△0.9	△6.5	10.0	△6.8	1.3
17	21.3			△5.1	△4.9	△6.4	14.2	△6.5	4.3

注1 厚生年金の平成8年度以前は旧三共済を含まず、平成13年度以前は旧農林年金を含まない。  
 注2 被用者年金制度計の平成9年度の額は、旧三共済の平成9年2月分、3月分の給付に係る基礎年金交付金及び平成7年度分の精算額(425億円)を含み、平成10、11年度の額は旧三共済に係る分の精算額(10年度は9億円、11年度は4億円)を含む。同様に、平成14年度の額は旧農林年金分(85億円)を含み、平成15、16年度の額は旧農林年金分の精算額(15年度は1億円、16年度は2億円)を含む。  
 注3 厚生年金の対前年度増減率の《》内は、平成9年度については平成8年度に旧三共済分を含めた場合の率、平成14年度については平成13年度に旧農林年金分を含めた場合の率である。

(9) 給付費 一國共済以外の被用者年金、基礎年金で増加

平成17年度の給付費は、厚生年金21兆9,863億円、国共済1兆6,693億円、地共済4兆2,915億円、私学共済2,310億円、国民年金の国民年金勘定1兆9,527億円、基礎年金勘定12兆6,386億円であった(図表2-1-12)。

給付費の推移をみると、被用者年金では、国共済が平成13年度をピークに微減が続いているが、その他の制度では増加が続いており、平成17年度では、厚生年金が2.1%増、地共済が0.3%増、私学共済が2.6%増となっている。

国民年金では、基礎年金勘定で大幅な増加が続いており、平成17年度で7.0%の増加となっている。一方、国民年金勘定では平成17年度で6.5%減となっており、一貫して減少傾向が続いている。これは、国民年金勘定の給付費が主に旧法国民年金の老齢年金の給付費であることから、受給権者の新規発生が被用者年金と違って非常に少ないためと考えられる。

図表2-1-12 給付費の推移

年度	厚生年金		国共済	地共済	私学共済	被用者年金 制度計	国民年金		公的年金 制度全体	
	旧三共済	旧農林年金					国民年金 勘定	基礎年金 勘定		
平成	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	
7	150,413	13,040	3,376	16,005	38,176	1,538	222,547	32,193	41,695	296,436
8	156,890	12,932	3,467	16,117	38,805	1,618	229,829	31,042	49,455	310,326
9	172,895		3,567	16,240	39,376	1,694	233,772	29,783	57,690	321,245
10	182,824		3,707	16,517	40,523	1,794	245,364	28,933	67,114	341,411
11	187,364		3,774	16,608	41,177	1,864	250,787	27,781	76,146	354,715
12	191,544		3,854	16,800	41,430	1,942	255,569	26,454	84,774	366,798
13	196,228		3,916	16,867	42,005	2,023	261,039	25,133	93,633	379,805
14	203,466			16,852	42,298	2,112	265,399	23,819	102,494	391,711
15	208,140			16,849	42,618	2,185	269,792	22,293	110,735	402,821
16	215,380			16,779	42,783	2,252	277,194	20,888	118,118	416,200
17	219,863			16,693	42,915	2,310	281,780	19,527	126,386	427,694
対前年度増減率(%)										
8	4.3	△0.8	2.7	0.7	1.6	5.2	3.3	△3.6	18.6	4.7
9	10.2	(1.8)	2.9	0.8	1.5	4.7	1.7	△4.1	16.7	3.5
10	5.7		3.9	1.7	2.9	5.9	5.0	△2.9	16.3	6.3
11	2.5		1.8	0.6	1.6	3.9	2.2	△4.0	13.5	3.9
12	2.2		2.1	1.2	0.6	4.2	1.9	△4.8	11.3	3.4
13	2.4		1.6	0.4	1.4	4.2	2.1	△5.0	10.4	3.5
14	3.7	(1.7)		△0.1	0.7	4.4	1.7	△5.2	9.5	3.1
15	2.3			△0.0	0.8	3.4	1.7	△6.4	8.0	2.8
16	3.5			△0.4	0.4	3.1	2.7	△6.3	6.7	3.3
17	2.1			△0.5	0.3	2.6	1.7	△6.5	7.0	2.8

注1 厚生年金の平成8年度以前は旧三共済を含まず、平成13年度以前は旧農林年金を含まない。  
 注2 厚生年金の対前年度増減率の《》内は、平成9年度については平成8年度に旧三共済分を含めた場合の率、平成14年度については平成13年度に旧農林年金分を含めた場合の率である。  
 注3 平成14年度の被用者年金制度計及び公的年金制度全体には、旧農林年金分(統合前に係る分)を含めてあるため、各制度の値の和と一致しない。

## (10) 基礎年金拠出金

平成17年度の基礎年金拠出金は、決算ベース<sup>注</sup>で、厚生年金11兆2,831億円、国共済4,201億円、地共済1兆1,226億円、私学共済1,452億円、国民年金3兆4,090億円（特別国庫負担分を除く）であった（図表2-1-13）。

注 基礎年金拠出金の決算ベースの額は、当年度の概算額と前々年度の精算額の合計であるため、基礎年金制度としての実績は確定値ベースとなる。確定値ベースの動向については、「(13)基礎年金制度の実績（確定値ベース）」の項を参照のこと。

図表2-1-13 基礎年金拠出金の推移《決算ベース》（特別国庫負担分を除く）

年度	厚生年金			国共済	地共済	私学共済	被用者年金 制度計	国民年金 (国民年金勘定)	公的年金 制度全体
	旧三共済	旧農林年金	新三共済						
	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円
平成7	70,154	1,218	1,090	2,624	7,351	813	83,250	22,177	105,427
8	74,120	1,267	1,132	2,733	7,728	847	87,827	22,324	110,151
9	77,173		1,124	2,848	8,021	879	90,275	23,379	113,654
10	83,144		1,156	3,075	8,558	934	96,881	24,709	121,590
11	88,235		1,211	3,288	9,145	1,004	102,889	24,939	127,828
12	91,272		1,279	3,535	9,703	1,103	106,892	26,109	133,002
13	93,048		1,356	3,608	9,861	1,137	109,009	28,043	137,053
14	98,961			3,719	10,108	1,184	114,282	28,937	143,219
15	102,986			3,898	10,557	1,263	118,799	30,098	148,897
16	107,874			4,192	11,235	1,401	124,726	30,701	155,427
17	112,831			4,201	11,226	1,452	129,710	34,090	163,800
対前年度増減率(%)									
8	5.7	4.1	3.9	4.1	5.1	4.2	5.5	0.7	4.5
9	4.1	《2.4》	△ 0.8	4.2	3.8	3.8	2.8	4.7	3.2
10	7.7		2.9	8.0	6.7	6.2	7.3	5.7	7.0
11	6.1		4.7	7.0	6.9	7.5	6.2	0.9	5.1
12	3.4		5.6	7.5	6.1	9.9	3.9	4.7	4.0
13	1.9		6.0	2.1	1.6	3.1	2.0	7.4	3.0
14	6.4	《4.8》		3.1	2.5	4.2	4.8	3.2	4.5
15	4.1			4.8	4.4	6.7	4.0	4.0	4.0
16	4.7			7.5	6.4	10.9	5.0	2.0	4.4
17	4.6			0.2	△ 0.1	3.6	4.0	11.0	5.4

注1 厚生年金の平成8年度以前は旧三共済を含まず、平成13年度以前は旧農林年金を含まない。  
注2 被用者年金制度計の平成9年度の額は、旧三共済の存続組合等が平成9年2月分、3月分の給付に係る負担分として納付する額の概算額及び旧三共済に係る平成7年度分の精算額(230億円)を含み、平成10、11年度の額は旧三共済に係る分の精算額(10年度は15億円、11年度は7億円)を含む。同様に、平成14年度の額は旧農林年金分(311億円)を含み、平成15、16年度の額は旧農林年金分の精算額(15年度は95億円、16年度は23億円)を含む。  
注3 厚生年金の対前年度増減率の《》内は、平成9年度については平成8年度に旧三共済分を含めた場合の率、平成14年度については平成13年度に旧農林年金分を含めた場合の率である。

## (11) 収支残

平成17年度の収支残は、簿価ベースで、厚生年金9,672億円の黒字、国共済546億円の黒字、地共済7,464億円の黒字、私学共済1,078億円の黒字、国民年金1,071億円の赤字となっている（図表2-1-14）。また、時価ベースでは、厚生年金8兆3,267億円の黒字、国共済3,126億円の黒字、地共済2兆8,491億円の黒字、私学共済1,651億円の黒字、国民年金4,023億円の黒字であった。

ここで、厚生年金及び国民年金では、当年度の支出を支障なく行うという事業運営の観点から、平成17年度より新たに「積立金より受入」（平成17年度は厚生年金が6兆2,497億円、国民年金が4,539億円）が収入項目となっており、収支残の額は事業運営の結果を示すもので、そのまま積立金の増減になるとは限らないことに留意が必要である。

年金財政の観点から財政状況をみるには、単年度収支残で評価するのが適当であり、平成17年度の単年度収支残は、厚生年金が簿価ベースで5兆2,825億円の赤字、時価ベースで2兆770億円の黒字、国民年金が簿価ベースで5,609億円の赤字、時価ベースで515億円の赤字となっている（図表2-1-3）。ただし、前述のように、積立金を活用する有限均衡方式での財政運営の下では、仮に単年度収支が赤字になった場合であっても、それがただちに財政状況の悪化を示すものではなく、平成16年財政再計算において改正内容を織り込んであらかじめ見込まれていた状況との比較や乖離分析を通して適切に評価する必要がある。

また、厚生年金の収入には、解散厚生年金基金等徴収金（3兆4,568億円）が含まれているが、これは厚生年金基金の代行返上による移換金であり、将来にわたる給付義務を伴う一時的な収入である。一方、厚生年金及び国民年金の支出には、財政融資資金繰上償還等資金財源（厚生年金4兆841億円、国民年金2,632億円）といった将来にわたる収入を伴う一時的な支出が含まれており、収支状況をみる際には留意する必要がある。

図表 2-1-14 収支残の推移

年度	厚生年金		国共済	地共済	私学共済	国民年金 (国民年金勘定)
	旧農林年金					
平成	億円	億円	億円	億円	億円	億円
7	72,760	806	3,101	16,782	1,446	6,790
8	66,381	559	3,089	16,816	1,342	9,444
9	72,910	500	3,160	17,234	1,332	6,151
10	50,801	225	2,395	14,900	1,207	4,871
11	39,482	118	1,852	14,987	1,121	4,952
12	20,779	34	2,762	9,160	852	3,527
13	5,067	△ 367	549	7,760	677	1,184
	[△ 6,999]		[△ 157]			[167]
14	3,007		247	5,391	568	△ 485
	[△ 25,333]		[△ 84]		[△ 189]	[△ 2,753]
15	△ 3,379		191	3,639	434	△ 500
	[37,968]		[1,189]	[13,885]	[617]	[2,459]
16	2,359		96	2,322	301	△ 1,707
	[23,167]		[389]	[8,266]	[836]	[△ 96]
17	9,672		546	7,464	1,078	△ 1,071
	[83,267]		[3,126]	[28,491]	[1,651]	[4,023]

注1 厚生年金の平成8年度以前は旧三共済を含まず、平成13年度以前は旧農林年金を含まない。

注2 厚生年金・国民年金の平成17年度は、収入に「積立金より受入」が計上されており、収支残もそのベースで算出されている。

注3 []内は、時価ベースである。

注4 厚生年金・国民年金の「時価ベース」は、旧年金福祉事業団から承継した資産に係る損益を含めて、年金資金運用基金における市場運用分の運用実績を時価ベースで評価したものである。なお、承継資産に係る損益の厚生年金・国民年金への按分は、厚生年金・国民年金のそれぞれの積立金の元本平均残高の比率により行っている。

注5 国共済、地共済、私学共済の時価ベースの収支残は、年度末積立金の評価損益の増減分等を加減して算出した参考値である。なお、国共済の時価ベースの収支残は、平成10年度が2,243億円、平成11年度が2,369億円、平成12年度が1,975億円である。

## (12) 積立金

平成17年度末の積立金は、簿価ベースで、厚生年金132兆4,020億円、国共済8兆7,580億円、地共済38兆8,082億円、私学共済3兆3,180億円、国民年金勘定9兆1,514億円、基礎年金勘定7,246億円であり、総額で193兆1,622億円となっている(図表2-1-15)。なお、厚生年金の積立金には、厚生年金基金が代行している部分の積立金は含まれていない。また、基礎年金勘定の積立金は、基礎年金制度が導入された昭和61年度より、国民年金法に基づく基礎年金等の給付財源として、国民年金勘定の積立金の一部をこの勘定の積立金としたものであり、毎年度同額が計上されている。

積立金の推移を簿価ベースでみると、各制度とも対前年度増減率が総じて鈍化してきていたが、平成17年度は、私学共済が3.4%増、地共済が2.0%増と伸びが大きかった一方で、厚生年金と国民年金勘定ではそれぞれ3.8%減、5.6%減となった。これらは、平成17年度の単年度収支残の結果を反映したものである(図表2-1-3)。

一方、時価ベースでみると、平成17年度末の積立金は、厚生年金140兆3,465億円、国共済9兆1,690億円、地共済41兆5,154億円、私学共済3兆4,730億円、国民年金勘定9兆6,766億円となっている。地共済が7.4%増、私学共済が5.0%増、国共済が3.5%増と平成16年度までに比べ大きく増えたほか、簿価ベースでは減少した厚生年金でも1.5%の増加となっている。また、公的年金制度全体では、平成17年度末に初めて200兆円を超え、204兆9,051億円となった。

図表 2-1-15 積立金の推移

年度末	厚生年金			国共済	地共済	私学共済	被用者年金 制度計	国民年金		公的年金 制度全体
	旧三共済	旧農林年金	国民年金 基金					高年齢年金 基金		
平成	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円
7	1,118,111	23,475	18,677	72,693	288,406	24,268	1,545,630	69,516	7,246	1,622,392
8	1,184,579	25,007	19,236	75,782	305,220	25,611	1,635,435	78,493	7,246	1,721,175
9	1,257,560		19,737	78,942	322,455	26,943	1,705,637	84,683	7,246	1,797,566
10	1,308,446		19,961	81,337	337,358	28,150	1,775,251	89,619	7,246	1,872,117
11	1,347,988		20,079	83,189	352,346	29,270	1,832,872	94,617	7,246	1,934,735
12	1,368,804		20,113	85,951	361,507	30,123	1,866,498	98,208	7,246	1,971,952
13	1,373,934 [1,345,967]		19,746	86,500 [87,070]	369,267	30,800	1,880,246	99,490 [97,348]	7,246	1,986,982
14	1,377,023 [1,320,717]			86,747 [86,986]	374,658 [365,720]	31,368 [31,625]	1,869,796 [1,805,048]	99,108 [94,698]	7,246	1,976,150 [1,906,992]
15	1,374,110 [1,359,151]			86,938 [88,175]	378,297 [379,605]	31,802 [32,242]	1,871,147 [1,859,173]	98,612 [97,160]	7,246	1,977,004 [1,963,580]
16	1,376,619 [1,382,468]			87,034 [88,564]	380,619 [386,664]	32,102 [33,079]	1,876,374 [1,890,775]	96,991 [97,151]	7,246	1,980,611 [1,995,171]
17	1,324,020 [1,403,465]			87,580 [91,690]	388,082 [415,154]	33,180 [34,730]	1,832,862 [1,945,039]	91,514 [96,766]	7,246	1,931,622 [2,049,051]
対前年度増減率(%)										
8	5.9	6.5	3.0	4.2	5.8	5.5	5.8	12.9	0.0	6.1
9	6.2		2.6	4.2	5.6	5.2	4.3	7.9	0.0	4.4
10	4.0		1.1	3.0	4.6	4.5	4.1	5.8	0.0	4.1
11	3.0		0.6	2.3	4.4	4.0	3.2	5.6	0.0	3.3
12	1.5		0.2	3.3	2.6	2.9	1.8	3.8	0.0	1.9
13	0.4		△ 1.8	0.6	2.1	2.2	0.7	1.3	0.0	0.8
14	0.2 [△ 1.9]			0.3 [△ 0.1]	1.5	1.8	△ 0.6	△ 0.4 [△ 2.7]	0.0	△ 0.5
15	△ 0.2 [2.9]			0.2 [1.4]	1.0 [3.8]	1.4 [2.0]	0.1 [3.0]	△ 0.5 [2.6]	0.0	0.0 [3.0]
16	0.2 [1.7]			0.1 [0.4]	0.6 [1.9]	0.9 [2.6]	0.3 [1.7]	△ 1.6 [△ 0.0]	0.0	0.2 [1.6]
17	△ 3.8 [1.5]			0.6 [3.5]	2.0 [7.4]	3.4 [5.0]	△ 2.3 [2.9]	△ 5.6 [△ 0.4]	0.0	△ 2.5 [2.7]

注1 厚生年金の平成8年度以前は旧三共済を含まず、平成13年度以前は旧農林年金を含まない。また、厚生年金基金が代行している部分の積立金を含まない。  
 注2 []内は、時価ベースである。  
 注3 厚生年金・国民年金の「時価ベース」は、旧年金福祉事業団から承継した資産に係る損益を含めて、年金資金運用基金における市場運用分の運用実績を時価ベースで評価したものである。なお、承継資産に係る損益の厚生年金・国民年金への按分は、厚生年金・国民年金のそれぞれの積立金の元本平均残高の比率により行っている。  
 注4 国共済の時価ベースの積立金は、平成10年度末が82,883億円、平成11年度末が85,252億円、平成12年度末が87,227億円である。  
 注5 旧農林年金から厚生年金へ、平成14年度に1.58兆円、平成15年度に0.03兆円が移換されている。また、厚生年金には、平成15年度に3.50兆円、平成16年度に5.39兆円、平成17年度に3.46兆円の解散厚生年金基金等徴収金がある。

平成17年度末の各制度の積立金の資産構成は、図表2-1-16に示したとおりとなっている。厚生年金、国民年金、国共済では預託金が4割～5割となっている一方で、地共済では金銭信託が5割強、私学共済では有価証券が5割を占めており、資産構成は制度により違いが見られる。

図表 2-1-16 各制度の資産構成 -平成17年度末-

区分	厚生年金		国民年金		国共済	
	時価ベース	時価ベース	時価ベース	時価ベース	時価ベース	時価ベース
預託金	38.2	39.7				
市場運用分	41.8	38.7				
(市場運用分計 <sup>※2</sup> )		(100.0)				
国内債券		(48.36)				
国内株式		(26.28)				
外国債券		(10.46)				
外国株式		(14.90)				
短期資産		(0.00)				
財政債	20.0	21.6				
承継資産の累積利益差損			(△ 25,453)	(△ 1,840)		
年度末積立金			100.0	100.0		
承継資産の損益を含まない場合			(1,428,918)	(98,607)		
承継資産の損益を含む場合			(1,403,465)	(96,766)		

区分	地共済		私学共済	
	簿価ベース	時価ベース	簿価ベース	時価ベース
流動資産	7.9	7.4	7.0	6.7
現金・預金	5.6	5.2	4.2	4.0
未収収益・未収金等	2.4	2.2	2.8	2.7
固定資産	92.1	92.6	93.1	93.4
預託金	1.0	1.0		
有価証券等	80.8	82.0	73.6	74.8
金銭信託	53.8	56.6	21.9	24.5
有価証券	25.2	23.7	51.7	50.2
国内債券	15.1	14.4	27.0	25.3
国内株式	0.0	0.0		
外国債券	8.2	7.4		
外国株式				
証券投資信託	0.2	0.2	0.0	0.0
有価証券信託	1.7	1.6	24.6	24.9
生命保険等	1.8	1.7	0.0	0.0
不動産	0.9	0.8	3.4	3.3
貸付金	9.4	8.8	16.1	15.3
流動負債等	0.0	0.0	△ 0.02	△ 0.02
年度末積立金	100.0	100.0	100.0	100.0
	(388,082)	(415,154)	(33,180)	(34,730)

注1 厚生年金、国民年金の「預託金」「市場運用分」「財政債」の構成割合は、承継資産の損益を含まない場合の年度末積立金を100%としている。  
 注2 厚生年金、国民年金の市場運用は、年金資金運用基金において厚生年金分、国民年金分、旧年金福祉事業団から承継した資産(承継資産)を合わせて一体として運用を行っており、これら全体の運用資産の構成割合を示している。  
 注3 ( )内は実額(単位:億円)である。

《参考》「時価ベース」について

年金数理部会では、平成14年度財政状況報告より、新たに、すべての公的年金制度について積立金等を時価評価した参考値（「時価ベース」）の報告を受けている。

平成14年度末以降の積立金については、すべての制度で時価ベースの値が算出されているが、各制度の時価評価の方法は図表2-1-17に示したとおりである。制度によって、細かな点で若干の違いはみられるものの、評価方法は概ねそろっているものと考えてよい。

なお、厚生年金・国民年金の「時価ベース」は、旧年金福祉事業団から承継した資産に係る損益を含めて、年金資金運用基金における市場運用分の運用実績を時価ベースで評価したものであり、承継資産に係る損益の厚生年金・国民年金への按分は、厚生年金・国民年金のそれぞれの積立金の元本平均残高の比率により行っている<sup>注</sup>。

注 厚生年金と国民年金の積立金は、平成13年度から、厚生労働大臣が年金資金運用基金に委託し、同基金により市場運用されることとなった（委託金の用途には、市場運用のほか、財投債の引受けもある）。同基金は、旧年金福祉事業団が旧資金運用部から資金を借り入れて行っていた資金運用事業に係る資産も継承しており、委託された積立金の市場運用部分と合同して、同様の方法で市場運用している。承継資産は年金積立金そのものではないが、この承継資産の運用実績をも広く積立金の運用実績と捉えた。委託された資金と承継資産は時価評価される。なお、12年度までは、積立金は全額が旧大蔵省資金運用部（現財務省財政融資資金）に預託され（預託期間は原則7年）、運用収入は全額が預託金利子収入であった。13年度以降は、既に旧資金運用部に預託されていた分は預託の満期償還が完了するまでの間（平成20年度まで）、預託が経過的に継続されることになっている。

図表 2-1-17 時価評価の方法（平成17年度末における評価方法）

厚生年金・国民年金	○市場運用分の国内債券、国内株式、外国債券、外国株式については年度末の市場価格（運用手数料控除後）、財投債については簿価（償却原価法）
国共済	○包括信託については年度末の市場価格、それ以外については簿価
地共済	○原則として、金銭信託、国内債券、外国債券、国内株式、証券投資信託、有価証券信託、生命保険等については、年度末の市場価格 不動産、貸付金については、簿価
私学共済	○包括信託、国内債券、有価証券信託については年度末の実勢価格、証券投資信託、生命保険等、不動産、貸付金については簿価

(13) 基礎年金制度の実績（確定値ベース）

基礎年金制度では、基礎年金給付費と基礎年金相当給付費の合計から特別国庫負担を除いたもの（以下「保険料・拠出金算定対象額」という。）を、各制度が頭割り分で担する仕組みとなっており、各制度から基礎年金勘定へ基礎年金拠出金が拠出される一方で、基礎年金勘定からは各制度へ基礎年金交付金が交付されている。

基礎年金交付金と基礎年金拠出金の動向を確定値ベース<sup>注</sup>で見たものが、図表2-1-18及び図表2-1-19である。

注 基礎年金拠出金、基礎年金交付金の確定値ベースの額は、当該年度における保険料・拠出金算定対象額などの実績の値（確定値）を用いて算出した額のことである。なお、基礎年金制度では、当該年度における保険料・拠出金算定対象額などの見込額を用いて算出した基礎年金拠出金、基礎年金交付金の概算額が拠出・交付され、その後、当該年度における確定額と概算額との差額が翌々年度に精算される仕組みとなっており、前述の決算ベースの額は、この概算額と精算額の合計になっている。

図表 2-1-18 基礎年金交付金の推移《確定値ベース》

年度	厚生年金		国共済	地共済	私学共済	被用者年金 制度計	国民年金 (国民年金勘定)	公的年金 制度全体	
	旧三共済	旧農林年金							
平成	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	
7	25,986	2,347	615	2,167	5,206	297	36,619	31,507	68,126
8	25,392	2,416	605	2,187	5,158	287	36,045	30,319	66,364
9	26,451		587	2,184	5,079	276	34,977	29,018	63,995
10	25,804		577	2,178	5,033	265	33,857	28,132	61,989
11	24,750		562	2,128	4,916	253	32,610	26,941	59,551
12	24,234		547	2,077	4,724	239	31,822	25,588	57,410
13	23,059		527	2,004	4,509	228	30,328	24,251	54,579
14	22,638			1,925	4,325	218	29,193	22,916	52,110
15	21,428			1,825	4,026	204	27,484	21,378	48,862
16	20,145			1,729	3,770	192	25,836	19,957	45,793
17	18,923			1,638	3,563	180	24,304	18,583	42,887
対前年度増減率(%)									
8	△ 2.3	△ 3.0	△ 1.7	0.9	△ 0.9	△ 3.4	△ 1.6	△ 3.8	△ 2.6
9	4.2	△ 4.9	△ 3.0	△ 0.1	△ 1.5	△ 3.9	△ 3.0	△ 4.3	△ 3.6
10	△ 2.4		△ 1.6	△ 0.3	△ 0.9	△ 3.8	△ 3.2	△ 3.1	△ 3.1
11	△ 4.1		△ 2.5	△ 2.3	△ 2.3	△ 4.6	△ 3.7	△ 4.2	△ 3.9
12	△ 2.1		△ 2.7	△ 2.4	△ 3.9	△ 5.5	△ 2.4	△ 5.0	△ 3.6
13	△ 4.8		△ 3.7	△ 3.5	△ 4.6	△ 5.0	△ 4.7	△ 5.2	△ 4.9
14	△ 1.8	△ 4.0		△ 3.9	△ 4.1	△ 4.2	△ 3.7	△ 5.5	△ 4.5
15	△ 5.3			△ 5.2	△ 6.9	△ 6.3	△ 5.9	△ 6.7	△ 6.2
16	△ 6.0			△ 5.2	△ 6.4	△ 6.1	△ 6.0	△ 6.6	△ 6.3
17	△ 6.1			△ 5.3	△ 5.5	△ 6.3	△ 5.9	△ 6.9	△ 6.3

注1 厚生年金の平成8年度以前は旧三共済を含まず、平成13年度以前は旧農林年金を含まない。  
 注2 平成9年度の被用者年金制度計の額は、旧三共済の平成9年2月分、3月分の給付に係る基礎年金交付金の確定値(410億円)を含む。同様に、14年度の額は旧農林年金分(87億円)を含む。  
 注3 厚生年金の対前年度増減率の《 》内は、平成9年度については平成8年度に旧三共済分を含めた場合の率、平成14年度については平成13年度に旧農林年金分を含めた場合の率である。

基礎年金交付金（確定値ベース）の推移をみると、平成8年度以降は各制度ともほぼコンスタントに減少が続いている。基礎年金交付金は、旧法年金に係る基礎年金相当給付費（みなし基礎年金給付費）に充てられるもので、旧法年金の受給権者の新規発生は限られていることから、今後減少が続いていくものと思われる。

一方、基礎年金拠出金（確定値ベース）については、各制度とも増加が続いている。この増加傾向は、基礎年金給付費が大幅な増加を続け、保険料・拠出金算定対象額が増加していることを反映したものである。平成17年度の対前年度増加率をみると、厚生年金が4.4%増、国共済が2.5%増、地共済が2.0%増、私学共済が4.8%増であるのに対し、国民年金は0.3%増と小さい伸び率となっている。これは、平成17年度から第3号被保険者の特例届出の措置が講じられたことにより、17年度の拠出金算定対象者数（第3号被保険者分）が増加したことから、国民年金の分担が相対的に小さくなったことが影響していると考えられる。

図表 2-1-19 基礎年金拠出金の推移《確定値ベース》（特別国庫負担分を除く）

年度	厚生年金			国共済	地共済	私学共済	被用者年金 制度計	国民年金 (国民年金勘定)	公的年金 制度全体
	旧三共済	旧農林年金	億円						
平成	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円
7	69,866	1,239	1,084	2,660	7,425	815	83,089	21,777	104,865
8	73,927	1,292	1,131	2,792	7,800	862	87,804	23,061	110,865
9	79,669	1,164	1,164	2,945	8,216	912	93,132	23,619	116,751
10	84,991	1,224	1,224	3,144	8,786	984	99,129	24,995	124,124
11	89,002	1,281	1,281	3,329	9,280	1,047	103,939	26,848	130,787
12	93,633	1,338	1,338	3,569	9,705	1,116	109,361	27,946	137,307
13	97,575	1,380	1,380	3,719	10,088	1,175	113,937	29,319	143,255
14	102,730			3,915	10,635	1,259	118,780	30,873	149,653
15	106,850			4,009	10,905	1,319	123,082	31,610	154,692
16	110,314			4,087	11,074	1,376	126,852	32,192	159,044
17	115,207			4,190	11,300	1,443	132,139	32,276	164,416

年度	対前年度増減率(%)			国共済	地共済	私学共済	被用者年金 制度計	国民年金 (国民年金勘定)	公的年金 制度全体
	旧三共済	旧農林年金	合計						
8	5.8	4.3	4.3	5.0	5.1	5.7	5.7	5.9	5.7
9	7.8	《5.9》	2.9	5.5	5.3	5.9	6.1	2.4	5.3
10	6.7		5.2	6.7	6.9	7.8	6.4	5.8	6.3
11	4.7		4.6	5.9	5.6	6.4	4.9	7.4	5.4
12	5.2		4.5	7.2	4.6	6.5	5.2	4.1	5.0
13	4.2		3.1	4.2	3.9	5.3	4.2	4.9	4.3
14	5.3	《3.8》		5.3	5.4	7.1	4.3	5.3	4.5
15	4.0			2.4	2.5	4.8	3.6	2.4	3.4
16	3.2			2.0	1.6	4.3	3.1	1.8	2.8
17	4.4			2.5	2.0	4.8	4.2	0.3	3.4

注1 厚生年金の平成8年度以前は旧三共済を含まず、平成13年度以前は旧農林年金を含まない。  
 注2 平成9年度の被用者年金制度計の額は、旧三共済の存続組合等が平成9年2月分、3月分の給付に係る負担分として納付する額(226億円)を含む。同様に、平成14年度の額は旧農林年金分(242億円)を含む。  
 注3 厚生年金の対前年度増減率の《》内は、平成9年度については平成8年度に旧三共済分を含めた場合の率、平成14年度については平成13年度に旧農林年金分を含めた場合の率である。

図表 2-1-20 基礎年金給付費と基礎年金相当給付費の合計額、特別国庫負担額、基礎年金拠出金単価、基礎年金拠出金算定対象者数等の推移

○確定値ベース

年度	基礎年金給 付費と基礎 年金相当給 付費の合計 額	特別国庫 負担額	保険料・拠 出金算定対 象額	基礎年金 拠出金 単価	基礎年金拠出金算定対象者数								
					合計	厚生年金			国共済	地共済	私学共済	国民年金	
						旧三共済	旧農林年金	旧三共済					
平成	①	②	①-②	④=②/⑤/12	③	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人
7	109,779	4,914	104,865	14,111	61,928	41,259	731	640	1,571	4,385	481	12,860	
8	115,772	4,907	110,865	14,972	61,709	41,149	719	630	1,554	4,341	480	12,836	
9	121,639	4,889	116,751	15,765	61,713	42,232		615	1,557	4,343	482	12,485	
10	129,066	4,942	124,124	16,988	60,887	41,691		600	1,542	4,310	483	12,261	
11	135,656	4,869	130,787	18,024	60,469	41,149		592	1,539	4,291	484	12,413	
12	142,140	4,833	137,307	19,149	59,753	40,747		582	1,553	4,224	485	12,162	
13	148,173	4,918	143,255	20,149	59,249	40,356		571	1,538	4,172	486	12,126	
14	154,563	4,910	149,653	21,450	58,142	40,006		(565)	1,521	4,132	489	11,994	
15	159,559	4,868	154,692	22,239	57,965	40,038			1,502	4,086	494	11,845	
16	163,886	4,842	159,044	22,924	57,816	40,102			1,486	4,026	500	11,702	
17	169,246	4,830	164,416	22,986	59,606	41,766			1,519	4,097	523	11,701	

年度	対前年度増減率(%)											
8	5.5	△ 0.1	5.7	6.1	△ 0.4	△ 0.3	△ 1.7	△ 1.7	△ 1.1	△ 1.0	△ 0.3	△ 0.2
9	5.1	△ 0.4	5.3	5.3	0.0	2.6	《0.9》	△ 2.3	0.2	0.0	0.5	△ 2.7
10	6.1	1.1	6.3	7.8	△ 1.3	△ 1.3		△ 2.4	△ 0.9	△ 0.8	0.1	△ 1.8
11	5.1	△ 1.5	5.4	6.1	△ 0.7	△ 1.3		△ 1.4	△ 0.2	△ 0.4	0.3	1.2
12	4.8	△ 0.7	5.0	6.2	△ 1.2	△ 1.0		△ 1.7	0.9	△ 1.6	0.3	△ 2.0
13	4.2	1.8	4.3	5.2	△ 0.8	△ 1.0		△ 2.0	△ 1.0	△ 1.2	0.1	△ 0.3
14	4.3	△ 0.2	4.5	6.5	△ 1.9	△ 0.9	《△ 2.3》		△ 1.1	△ 1.0	0.6	△ 1.1
15	3.2	△ 0.9	3.4	3.7	△ 0.3	0.1			△ 1.2	△ 1.1	1.1	△ 1.2
16	2.7	△ 0.5	2.8	3.1	△ 0.3	0.2			△ 1.1	△ 1.5	1.2	△ 1.2
17	3.3	△ 0.2	3.4	0.3	3.1	4.2			2.2	1.8	4.5	△ 0.0

年度	基礎年金拠出金算定対象者数の構成比							
	合計	厚生年金	旧三共済	旧農林年金	国共済	地共済	私学共済	国民年金
平成	%	%	%	%	%	%	%	%
7	100.00	66.62	1.18	1.03	2.54	7.08	0.78	20.77
8	100.00	66.68	1.17	1.02	2.52	7.04	0.78	20.80
9	100.00	68.43		1.00	2.52	7.04	0.78	20.23
10	100.00	68.47		0.99	2.53	7.08	0.79	20.14
11	100.00	68.05		0.98	2.55	7.10	0.80	20.53
12	100.00	68.19		0.97	2.60	7.07	0.81	20.35
13	100.00	68.11		0.96	2.60	7.04	0.82	20.47
14	100.00	68.81			2.62	7.11	0.84	20.63
15	100.00	69.07			2.59	7.05	0.85	20.43
16	100.00	69.36			2.57	6.96	0.87	20.24
17	100.00	70.07			2.55	6.87	0.88	19.63

注1 厚生年金の平成8年度以前は旧三共済を含まず、平成13年度以前は旧農林年金を含まない。  
 注2 厚生年金の対前年度増減率の《》内は、平成9年度については平成8年度に旧三共済分を含めた場合の率、平成14年度については平成13年度に旧農林年金分を含めた場合の率である。  
 注3 ( )内は、旧農林年金が納付する額を算定するため人数換算された拠出金算定対象者数であり、厚生年金の内数である。  
 注4 平成17年度から第3号被保険者の特例届出の措置が講じられた。

図表 2-1-20 は、基礎年金給付費と基礎年金相当給付費の合計、特別国庫負担額、保険料・拠出金算定対象額、各制度の基礎年金拠出金算定対象者数の推移を確定値ベースでみたものである。これによると、保険料・拠出金算定対象額は毎年度増加しており、平成 17 年度は対前年度 3.4% 増であった。

保険料・拠出金算定対象額の各制度分担分（＝当該制度の基礎年金拠出金）は、基礎年金拠出金算定対象者数で按分した額である。基礎年金拠出金算定対象者数とは、被用者年金の場合は当該被用者年金に係る第 2 号被保険者（20 歳以上 60 歳未満の者に限る。）と第 3 号被保険者の人数、国民年金の場合は第 1 号被保険者数（任意加入を含む。保険料納付者に限る。）のことである。

基礎年金拠出金算定対象者数は制度全体で減少を続けていたが、平成 17 年度は対前年度 3.1% の増加となった。これには、平成 17 年度から第 3 号被保険者の特例届出の措置が講じられ、これにより、17 年度の拠出金算定対象者数が 1,472 千人増加したことが大きく寄与している。基礎年金拠出金算定対象者数の推移を制度別にみると、平成 16 年度までは、総じて減少傾向にある中で、私学共済で若干ながら増加し、厚生年金でも近年微増しているという状況にあったが、17 年度には、被保険者数が増えた私学共済、厚生年金に加え、国共済、地共済でも増加している。

また、平成 17 年度の基礎年金拠出金算定対象者数の内訳を確定値ベースでみたものが、図表 2-1-21 である。平成 17 年度の基礎年金拠出金算定対象者数 5,961 万人のうち、第 1 号被保険者<sup>※</sup>が 1,170 万人、第 2 号被保険者<sup>※</sup>が 3,552 万人、第 3 号被保険者が 1,239 万人となっており、第 2 号被保険者数に対する第 3 号被保険者数の比率は 0.35 である。第 2 号被保険者数に対する第 3 号被保険者数の比率を制度別にみると、厚生年金で 0.35、国共済で 0.45、地共済で 0.35、私学共済で 0.29 となっており、国共済で高く私学共済で低い状況にある。なお、この平成 17 年度の数値には、第 3 号被保険者の特例届出措置の影響が含まれているため、参考までに 16 年度の状況をみておくと、第 2 号被保険者数に対する第 3 号被保険者数の比率は、厚生年金で 0.31、国共済で 0.41、地共済で 0.31、私学共済で 0.25、全体で 0.31 となっており、各制度とも 0.04 程度低くなっている。

注 基礎年金拠出金算定対象者数の内訳としての人数であり、第 1 号被保険者は保険料納付者に、第 2 号被保険者は 20 歳以上 60 歳未満の者に限られている。

図表 2-1-21 基礎年金拠出金算定対象者数の内訳 -平成 17 年度 確定値ベース-

区分	厚生年金	国共済	地共済	私学共済	国民年金	合計
拠出金算定対象者数	千人 41,766	千人 1,519	千人 4,097	千人 523	千人 11,701	千人 59,606
第1号 ①					11,701	11,701
第2号 ②	31,031	1,049	3,035	406		35,521
第3号 ③	10,735	471	1,062	117		12,385
第2号に対する第3号の比率 ③/②	0.35	0.45	0.35	0.29		0.35

注 平成17年度から第3号被保険者の特例届出の措置が講じられた。

(参考) 平成16年度 確定値ベース

区分	厚生年金	国共済	地共済	私学共済	国民年金	合計
拠出金算定対象者数	千人 40,102	千人 1,486	千人 4,026	千人 500	千人 11,702	千人 57,816
第1号 ①					11,702	11,702
第2号 ②	30,596	1,054	3,072	399		35,120
第3号 ③	9,506	432	954	101		10,993
第2号に対する第3号の比率 ③/②	0.31	0.41	0.31	0.25		0.31

2 被保険者の現状及び推移

(1) 被保険者数 ー厚生年金、私学共済で増加ー

平成17年度末の被保険者数は、被用者年金では厚生年金が3,302万人、国共済108万人、地共済307万人、私学共済45万人、公的年金制度全体では7,045万人であった(図表2-2-1)。被用者年金では厚生年金が全体の88%を占める。

公的年金制度全体の被保険者の内訳をみると、国民年金第1号被保険者(任意加入被保険者を含む)2,190万人、国民年金第3号被保険者1,092万人、被用者年金制度の被保険者3,762万人である。

図表2-2-1 被保険者数の推移

年度末	厚生年金			国共済	地共済	私学共済	被用者年金 制度計	公的年金 制度全体	国民年金						
	千人	千人	千人						千人	千人	千人	千人	千人	千人	
														旧三共済	旧農林年金
平成7	32,808	467	509	1,125	3,339	400	38,648	69,952	19,104	12,201					
8	32,999	463	501	1,124	3,336	401	38,824	70,195	19,356	12,015					
9	33,468		490	1,122	3,326	401	38,807	70,344	19,589	11,949					
10	32,957		482	1,111	3,306	403	38,258	70,502	20,426	11,818					
11	32,481		475	1,106	3,288	404	37,755	70,616	21,175	11,686					
12	32,192		467	1,119	3,239	406	37,423	70,491	21,537	11,531					
13	31,576		459	1,110	3,207	408	36,760	70,168	22,074	11,334					
14	32,144			1,102	3,181	429	36,856	70,460	22,368	11,236					
15	32,121			1,091	3,151	434	36,798	70,292	22,400	11,094					
16	32,491			1,086	3,111	442	37,130	70,293	22,170	10,993					
17	33,022			1,082	3,069	448	37,621	70,447	21,903	10,922					
対前年度増減率(%)															
8	0.6	△0.8	△1.5	△0.1	△0.1	0.3	0.5	0.3	1.3	△1.5					
9	1.4	《0.0》	△2.3	△0.2	△0.3	0.1	△0.0	0.2	1.2	△0.6					
10	△1.5		△1.6	△1.0	△0.6	0.4	△1.4	0.2	4.3	△1.1					
11	△1.4		△1.5	△0.4	△0.5	0.2	△1.3	0.2	3.7	△1.1					
12	△0.9		△1.6	1.2	△1.5	0.5	△0.9	△0.2	1.7	△1.3					
13	△1.9		△1.8	△0.8	△1.0	0.6	△1.8	△0.5	2.5	△1.7					
14	1.8	《0.3》		△0.7	△0.8	5.0	0.3	0.4	1.3	△0.9					
15	△0.1			△1.0	△0.9	1.3	△0.2	△0.2	0.1	△1.3					
16	1.2			△0.5	△1.3	1.6	0.9	0.0	△1.0	△0.9					
17	1.6			△0.4	△1.3	1.5	1.3	0.2	△1.2	△0.6					

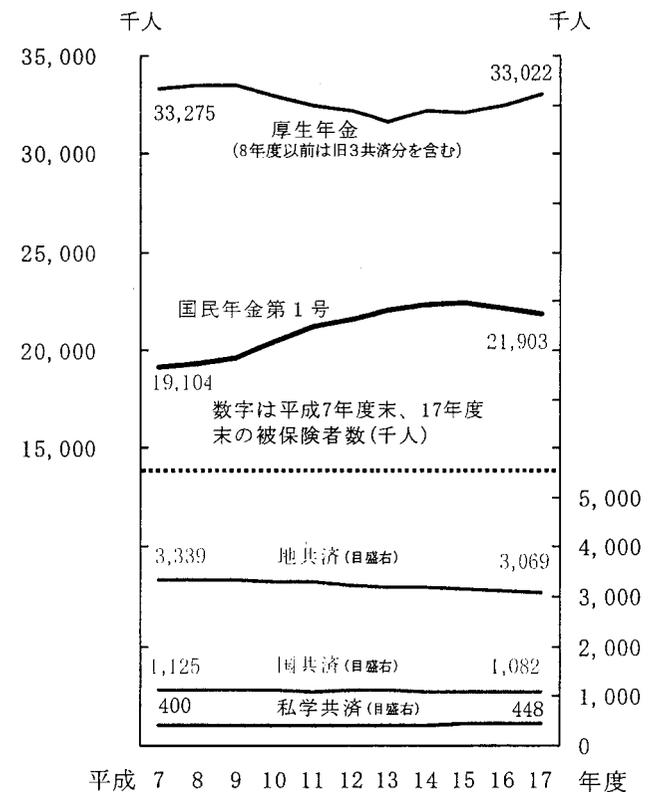
注1 国民年金の第1号被保険者数には任意加入被保険者を含む。  
 注2 厚生年金の平成8年度以前は旧三共済を含まず、平成13年度以前は旧農林年金を含まない。  
 注3 厚生年金の対前年度増減率の《》内は、平成9年度については平成8年度に旧三共済分を含めた場合の率、平成14年度については平成13年度に旧農林年金分を含めた場合の率である。

被保険者数の推移をみると(図表2-2-1、図表2-2-2)、平成17年度は、厚生年金で1.6%、私学共済で1.5%の増加となっており、被用者年金制度計で1.3%の増加となった。一方で、国民年金の第1号被保険者は1.2%減少し、公的年金制度全体では0.2%の増加であった。平成16年度に引き続き、経済状況が回復する中で、被用者年金制度の被保険者数が増加した状況がうかがわれる。

平成7年度以降の被保険者数の動向をみると、厚生年金は、平成9年度をピークに減少傾向を示していたが、平成14年度には農林年金の統合と被保険者の適用拡大(被保険者の資格の年齢上限を65歳未満から70歳未満へ引上げ<sup>注</sup>)の影響で増加したほか、平成16、17年度も前述のとおり経済状況の回復などにより増加している。国共済は、平成12年度に地方事務官の組合員としての資格が地共済から国共済に変更されたことに伴い増加した以外は減少を続けており、地共済も一貫して減少している。一方で、私学共済は一貫して増加しており、特に被保険者の適用拡大が行われた平成14年度の伸びが大きくなっている。また、国民年金については第1号被保険者数が増加を続けていたが、平成16年度以降は減少している。

注 国共済及び地共済は、従来より被保険者資格に年齢上限はない。

図表2-2-2 被保険者数の推移



(2) 年齢－被用者年金の平均年齢は地共済が最も高く、国共済が最も低い－

被保険者の平均年齢を平成17年度末でみると(図表2-2-3)、被用者年金では地共済が最も高く43.3歳、次いで厚生年金41.6歳、私学共済40.9歳、国共済39.8歳の順となっている。また、国民年金第1号被保険者の平均年齢は40.0歳となっている。

図表2-2-3 被保険者の年齢 -平成17年度末-

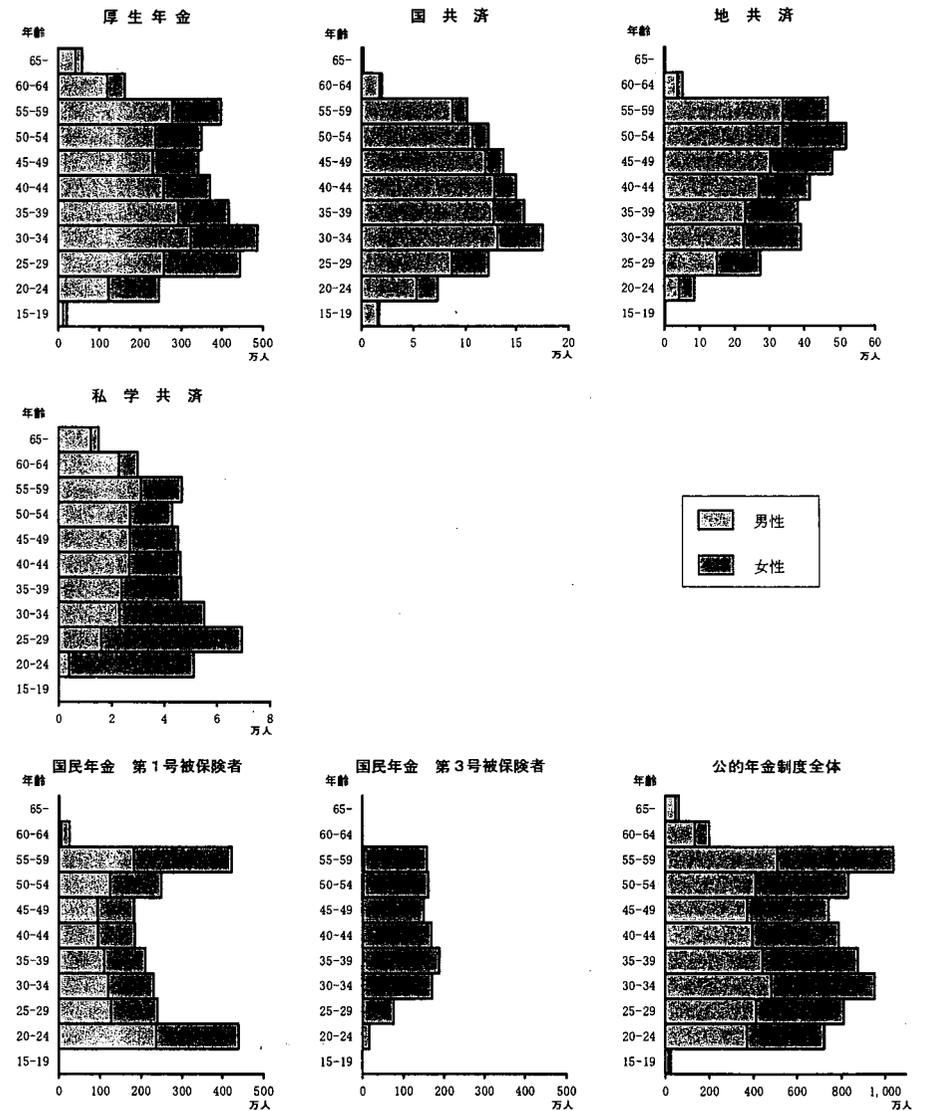
区分	厚生年金	国共済	地共済	私学共済	国民年金	
					第1号	第3号
平均年齢	歳	歳	歳	歳	歳	歳
計	41.6	39.8	43.3	40.9	40.0	43.1
男性	42.4	40.5	44.2	46.5	39.0	48.0
女性	39.8	36.7	41.8	35.7	41.0	43.0
年齢分布(男女計)	%	%	%	%	%	%
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
20歳未満	0.7	1.6	0.1	0.0	-	-
20～24歳	7.5	6.8	2.8	11.4	20.0	1.5
25～29歳	13.5	11.4	8.9	15.5	11.0	7.0
30～34歳	14.8	16.2	12.7	12.3	10.5	15.6
35～39歳	12.6	14.6	12.4	10.3	9.6	17.2
40～44歳	11.3	13.9	13.6	10.3	8.4	15.5
45～49歳	10.4	12.7	15.6	10.1	8.3	13.7
50～54歳	10.6	11.4	16.9	9.6	11.4	14.8
55～59歳	12.1	9.4	15.2	10.4	19.3	14.5
60～64歳	4.9	1.8	1.7	6.7	1.2	-
65歳以上	1.8	0.2	0.1	3.4	0.1	-

注1 国民年金の第1号被保険者には任意加入被保険者を含む。  
注2 厚生年金の男性には坑内員・船員を含む。

平成17年度末における被保険者の年齢分布をみると(図表2-2-3、2-2-4)、地共済の分布は、45～49歳、50～54歳の割合がそれぞれ15.6%、16.9%と他制度に比べて高く、54歳以下で総じて年齢が若い方ほど割合が小さくなる逆ピラミッド型となっており、特徴的である。厚生年金は、30～34歳(14.8%)と55～59歳(12.1%)に2つの山があり、国共済は30～34歳(16.2%)で前後の年齢層に比べ割合が大きくなっている。また、私学共済は、25～29歳で15.5%と前後の年齢層に比べ突出している他、65歳以上が3.4%と他制度に比べて大きくなっている。

国民年金第1号被保険者は被用者年金と異なる年齢分布を示しており、20～24歳が最も多く20.0%、次いで55～59歳の19.3%となっている一方で、35～49歳の各年齢層は10%以下の割合となっている。

図表2-2-4 被保険者の年齢分布 -平成17年度末-



注 国民年金第1号被保険者には任意加入被保険者を含む。

平均年齢の推移をみると（図表 2-2-5、2-2-6）、被用者年金は各制度とも上昇を続けてきたが、平成 17 年度には国共済と地共済で若干低下している。厚生年金と私学共済では、平成 14 年度に、65 歳未満から 70 歳未満への被保険者の適用拡大等の影響で大幅に上昇したが、15 年度以降は従来程度の伸びに戻っている。私学共済は、被用者年金の中で男性の平均年齢が最も高く、女性の平均年齢が最も低いという特徴をもつが、適用拡大があった平成 14 年度に特に男性で大きく上昇したのが目立っている。一方、国民年金の第 1 号被保険者の平均年齢は、低下傾向の後、近年は横ばいとなっていたが、平成 17 年度には 0.3 歳上昇した。

図表 2-2-5 被保険者の平均年齢の推移

○男女計

年度末	厚生年金		国共済	地共済	私学共済	国民年金	
	旧農林年金					第1号	第3号
平成	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳
7	39.9	39.7	38.5	41.5	38.9	40.8	41.4
8	40.0	40.0	38.6	41.2	39.0	40.7	42.0
9	40.2	40.3	38.7	41.6	39.1	40.4	42.1
10	40.4	40.6	39.0	41.9	39.3	40.0	42.2
11	40.5	40.9	39.3	42.2	39.5	39.8	42.4
12	40.6	41.1	39.4	42.3	39.6	39.7	42.5
13	40.7	41.3	39.5	42.7	39.7	39.6	42.6
14	41.3		39.7	42.9	40.8	39.7	42.6
15	41.4		39.9	43.0	40.8	39.6	42.7
16	41.5		40.0	43.4	40.8	39.7	42.8
17	41.6		39.8	43.3	40.9	40.0	43.1

○男性

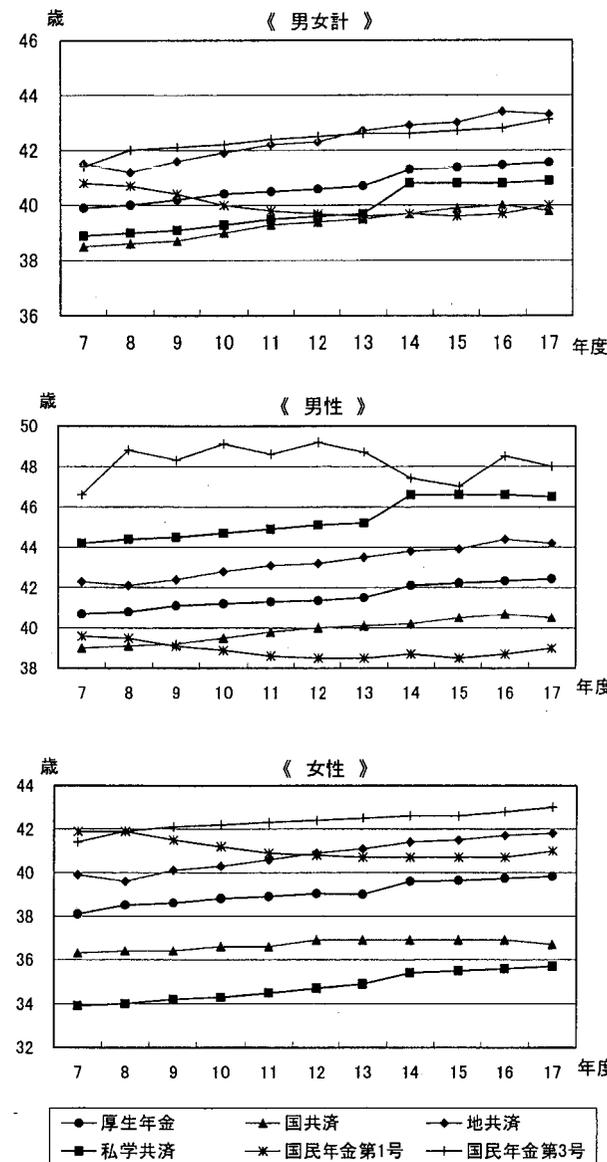
年度末	厚生年金		国共済	地共済	私学共済	国民年金	
	旧農林年金					第1号	第3号
平成	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳
7	40.7	41.1	39.0	42.3	44.2	39.6	46.6
8	40.8	41.4	39.1	42.1	44.4	39.5	48.8
9	41.1	41.7	39.2	42.4	44.5	39.1	48.3
10	41.2	41.9	39.5	42.8	44.7	38.9	49.1
11	41.3	42.2	39.8	43.1	44.9	38.6	48.6
12	41.4	42.3	40.0	43.2	45.1	38.5	49.2
13	41.5	42.6	40.1	43.5	45.2	38.5	48.7
14	42.1		40.2	43.8	46.6	38.7	47.4
15	42.2		40.5	43.9	46.6	38.5	47.0
16	42.3		40.7	44.4	46.6	38.7	48.5
17	42.4		40.5	44.2	46.5	39.0	48.0

○女性

年度末	厚生年金		国共済	地共済	私学共済	国民年金	
	旧農林年金					第1号	第3号
平成	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳
7	38.1	37.3	36.3	39.9	33.9	41.9	41.4
8	38.5	37.8	36.4	39.6	34.0	41.9	41.9
9	38.6	38.2	36.4	40.1	34.2	41.5	42.1
10	38.8	38.5	36.6	40.3	34.3	41.2	42.2
11	38.9	38.8	36.6	40.6	34.5	40.9	42.3
12	39.0	39.2	36.9	40.9	34.7	40.8	42.4
13	39.0	39.4	36.9	41.1	34.9	40.7	42.5
14	39.6		36.9	41.4	35.4	40.7	42.6
15	39.6		36.9	41.5	35.5	40.7	42.6
16	39.7		36.9	41.7	35.6	40.7	42.8
17	39.8		36.7	41.8	35.7	41.0	43.0

注1 国民年金の第1号被保険者には任意加入被保険者を含む。  
 注2 厚生年金の平成8年度以前は旧三共済を含まず、平成13年度以前は旧農林年金を含まない。  
 注3 厚生年金の男性は第一種被保険者、女性は第二種被保険者についての数値である。

図表 2-2-6 被保険者の平均年齢の推移



(3) 男女構成 ー女性割合の多い私学共済、少ない国共済ー

被保険者に占める女性の割合を平成17年度末でみると(図表2-2-7)、被用者年金では私学共済が52.3%と最も大きく、5割を超えている。一方、地共済と厚生年金は、それぞれ36.8%、34.2%で3割強、国共済は最も低く18.8%である。

また、国民年金第1号被保険者の女性割合は49.7%である。

図表2-2-7 男女別被保険者数 ー平成17年度末ー

区分	厚生年金	国共済	地共済	私学共済	公的年金 制度全体	国民年金	
						第1号	第3号
	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人
計	33,022	1,082	3,069	448	70,447	21,903	10,922
男性	21,740	878	1,940	214	35,877	11,010	96
女性	11,282	204	1,130	234	34,570	10,893	10,827
女性 割合	%	%	%	%	%	%	%
	34.2	18.8	36.8	52.3	49.1	49.7	99.1

注 国民年金の第1号被保険者数には任意加入被保険者を含む。

女性割合の推移をみると(図表2-2-8)、国民年金で毎年少しずつ減少してきている一方で、被用者年金では各制度とも微増傾向にある。私学共済では平成14年度に一時的に1.2ポイントの減少となっているが、これは、被保険者の適用拡大等の影響で男性を中心に被保険者数が増加した結果と考えられる。

図表2-2-8 被保険者の女性割合の推移

年度末	厚生年金		国共済	地共済	私学共済	公的年金 制度全体	国民年金	
	%	旧農林年金					第1号	第3号
平成	%	%	%	%	%	%	%	%
7	33.2	38.4	16.9	35.4	51.9	49.6	51.7	99.7
8	33.2	38.4	17.1	35.6	52.1	49.5	51.6	99.7
9	32.9	38.3	17.2	35.8	52.2	49.4	51.5	99.7
10	32.9	38.4	17.4	36.0	52.4	49.4	51.2	99.6
11	32.9	38.4	17.5	36.1	52.6	49.4	50.9	99.6
12	33.0	38.4	17.7	36.3	52.7	49.3	50.7	99.5
13	33.0	38.3	17.8	36.4	52.8	49.3	50.5	99.5
14	33.2		17.9	36.5	51.6	49.1	50.1	99.4
15	33.5		18.1	36.7	51.9	49.1	49.9	99.3
16	33.8		18.5	36.7	52.1	49.1	49.8	99.2
17	34.2		18.8	36.8	52.3	49.1	49.7	99.1
対前年度増減差								
8	0.0	△0.0	0.2	0.2	0.2	△0.1	△0.0	0.0
9	△0.3	△0.0	0.1	0.2	0.1	△0.1	△0.2	△0.0
10	△0.0	0.0	0.2	0.2	0.2	△0.0	△0.3	△0.0
11	0.0	0.1	0.1	0.2	0.2	△0.0	△0.2	△0.0
12	0.1	△0.0	0.2	0.2	0.1	△0.1	△0.2	△0.0
13	0.0	△0.1	0.1	0.1	0.1	△0.0	△0.2	△0.1
14	0.2		0.1	0.1	△1.2	△0.2	△0.3	△0.1
15	0.3		0.2	0.1	0.3	△0.0	△0.2	△0.1
16	0.3		0.4	0.1	0.2	△0.0	△0.1	△0.1
17	0.3		0.3	0.1	0.2	△0.0	△0.0	△0.1

注1 国民年金の第1号被保険者には任意加入被保険者を含む。

注2 厚生年金の平成8年度以前は旧三共済を含み、平成13年度以前は旧農林年金を含まない。

(4) 1人当たり標準報酬額(月額) ー男女間の差が小さい国共済と地共済ー

被用者年金について1人当たり標準報酬月額(賞与は含まない)を平成17年度末でみると(図表2-2-9)、最も高いのは地共済で45.5万円、次いで国共済40.9万円、私学共済37.0万円、厚生年金31.3万円の順となっている。なお、地共済の標準報酬月額は、地共済から報告を受けた「平均給料月額」が時間外勤務手当を始めとする諸手当を含まないベースのものであるため、他制度と比較するために1.25倍したものである(地共済は他の制度と異なり、「給料」で掛金や給付額を算定する仕組みとなっている)。

また、1人当たり標準報酬月額の男女間の差を、男性を100とする女性の水準によってみると、国共済、地共済の2制度がそれぞれ83.2、93.7であり、厚生年金の63.3、私学共済の65.5に比べて男女間の差が小さい。

図表2-2-9 1人当たり標準報酬月額 ー平成17年度末ー

区分	厚生年金	国共済	地共済	私学共済
	円	円	円	円
計	<313,204>	<408,832>	<454,555>	<369,808>
男性	<358,118>	<422,162>	<465,294>	<451,095>
女性	<226,582>	<351,414>	<436,119>	<295,608>
男性を100 とした女性の 水準	<63.3>	<83.2>	<93.7>	<65.5>

注1 「標準報酬月額ベース」の数値であり、年度末における標準報酬月額の被保険者1人当たり平均である。

注2 地共済の1人当たり標準報酬月額は、平均給料月額を標準報酬ベースに換算した(1.25倍)場合の額である。

注3 地共済の平均給料月額は男女計363,644円、男性372,235円、女性348,895円である。

注4 厚生年金の男性は第一種被保険者、女性は第二種被保険者についての数値である。

次に、賞与も含めた総報酬ベースでの水準をみる。1人当たり標準報酬額(総報酬ベース・月額)、すなわち、総報酬ベースの標準報酬総額(年度間累計)を年度間平均被保険者数で除した額(月額)をみると(図表2-2-10)、平成17年度では、地共済60.3万円、国共済54.6万円、私学共済49.0万円、厚生年金37.4万円の順となっており、標準報酬月額ベースと同様の状況になっている。また、総報酬ベースの男性を100とした女性の水準は、標準報酬月額ベースに比べ、各制度とも若干低めとなっている。

図表 2-2-10 1人当たり標準報酬額（総報酬ベース・月額）－平成17年度－

区分	厚生年金	国共済	地共済	私学共済
	円	円	円	円
計	374,238	545,501	602,790	490,336
男性	431,514	565,562	622,025	604,436
女性	263,913	459,458	569,777	386,388
男性を100とした女性 の水準	61.2	81.2	91.6	63.9

注1 「総報酬ベース」の数値であり、標準報酬総額（総報酬ベース）の年度間平均（被保険者一人当たり月額）である。

注2 厚生年金の男性は第一種被保険者、女性は第二種被保険者についての数値である。

図表 2-2-11 1人当たり標準報酬額（月額）の推移

年度 <年度末>	厚生年金		国共済	地共済	私学共済
	円	旧農林年金			
平成7	<307,530>	<277,620>	<379,903>	<424,225>	<343,239>
8	<311,344>	<282,375>	<385,459>	<432,775>	<348,348>
9	<316,881>	<286,727>	<390,090>	<441,521>	<353,682>
10	<316,186>	<289,986>	<396,612>	<448,151>	<357,706>
11	<315,353>	<292,577>	<401,956>	<453,615>	<360,832>
12	<318,688>	<295,153>	<410,007>	<458,066>	<366,349>
13	<318,679>	<296,925>	<412,231>	<461,583>	<367,677>
14	<314,489>		<406,373>	<456,830>	<369,995>
15	375,064		542,694	602,387	498,031
	<313,893>		<402,646>	<453,265>	<370,972>
16	374,812		543,117	603,578	493,099
	<313,679>		<406,543>	<454,605>	<369,692>
17	374,238		545,501	602,790	490,336
	<313,204>		<408,832>	<454,555>	<369,808>
対前年度増減率(%)					
8	<1.2>	<1.7>	<1.5>	<2.0>	<1.5>
9	<1.8>	<1.5>	<1.2>	<2.0>	<1.5>
10	<△ 0.2>	<1.1>	<1.7>	<1.5>	<1.1>
11	<△ 0.3>	<0.9>	<1.3>	<1.2>	<0.9>
12	<1.1>	<0.9>	<2.0>	<1.0>	<1.5>
13	<△ 0.0>	<0.6>	<0.5>	<0.8>	<0.4>
14	<△ 1.3>		<△ 1.4>	<△ 1.0>	<0.6>
15	<△ 0.2>		...	...	...
16	<△ 0.1>		<△ 0.9>	<△ 0.8>	<0.3>
	<△ 0.1>		0.1	0.2	△ 1.0
17	△ 0.2		<1.0>	<0.3>	<△ 0.3>
	<△ 0.2>		0.4	△ 0.1	△ 0.6
			<0.6>	<△ 0.0>	<0.0>

注1 平成15年度以降は「総報酬ベース」の数値であり、標準報酬総額（総報酬ベース）の年度間平均（被保険者一人当たり月額）である。

注2 厚生年金の平成8年度以前は旧三共済を含まず、平成13年度以前は旧農林年金を含まない。

注3 地共済の1人当たり標準報酬月額は、「平均給料月額」を標準報酬月額ベースに換算した場合の額である。

1人当たり標準報酬額（月額）の推移をみると（図表 2-2-11）、厚生年金では近年僅かながら低下傾向が続いている。平成17年度の総報酬ベースでの対前年度増減率は、厚生年金で0.2%減、国共済で0.4%増、地共済で0.1%減、私学共済で0.6%減であった。

また、男性を100とした女性の水準の推移をみると（図表 2-2-12）、厚生年金、地共済、私学共済については、平成12年度を除き、少しずつではあるが男女間の差が縮まってきている。一方、国共済は、平成17年度末の水準が平成7年度末の水準を下回っている状況にある。

図表 2-2-12 1人当たり標準報酬額（月額）の男性を100とした女性の水準の推移

年度 <年度末>	厚生年金		国共済	地共済	私学共済
	円	旧農林年金			
7	<59.2>	<67.2>	<84.7>	<91.6>	<62.6>
8	<59.4>	<67.7>	<84.2>	<91.6>	<63.0>
9	<59.5>	<67.9>	<83.9>	<92.2>	<63.4>
10	<60.2>	<68.1>	<83.6>	<92.4>	<63.7>
11	<60.9>	<68.3>	<83.4>	<92.7>	<64.0>
12	<60.8>	<68.3>	<83.7>	<92.6>	<63.4>
13	<61.4>	<68.6>	<83.8>	<92.8>	<63.7>
14	<62.4>		<83.4>	<92.9>	<64.5>
15	61.0		81.5	91.0	63.0
	<62.5>		<83.2>	<93.0>	<64.9>
16	61.0		81.2	91.1	63.5
	<62.9>		<83.3>	<93.3>	<65.3>
17	61.2		81.2	91.6	63.9
	<63.3>		<83.2>	<93.7>	<65.5>
対前年度増減差					
8	<0.2>	<0.5>	<△ 0.5>	<0.0>	<0.4>
9	<0.1>	<0.2>	<△ 0.4>	<0.5>	<0.4>
10	<0.6>	<0.2>	<△ 0.2>	<0.2>	<0.2>
11	<0.7>	<0.2>	<△ 0.2>	<0.3>	<0.3>
12	<△ 0.0>	<0.0>	<0.3>	<△ 0.1>	<△ 0.6>
13	<0.6>	<0.2>	<0.1>	<0.2>	<0.3>
14	<1.0>		<△ 0.4>	<0.1>	<0.8>
15	...		...	...	...
16	<0.1>		<△ 0.2>	<0.0>	<0.4>
	0.0		△ 0.4	0.1	0.5
	<0.4>		<0.1>	<0.3>	<0.4>
17	0.2		0.1	0.5	0.4
	<0.3>		<△ 0.1>	<0.4>	<0.2>

注1 平成15年度以降は「総報酬ベース」の数値であり、標準報酬総額（総報酬ベース）の年度間平均（被保険者一人当たり月額）の女性水準である。また、<>内は「標準報酬月額ベース」の数値であり、年度末における標準報酬月額の被保険者1人当たり平均の女性水準である。

注2 厚生年金の平成8年度以前は旧三共済を含まず、平成13年度以前は旧農林年金を含まない。